

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置

令和3年4月9日
東京都

1. 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置

(1) 区 域

23区、八王子市、立川市、武蔵野市、府中市、調布市及び町田市

(2) 期 間

令和3年4月12日（月曜日）0時から5月11日（火曜日）24時まで

(3) 実施内容の概要

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、人流の抑制を最優先に、以下の要請を実施

①都民向け【都内全域】

- ・営業時間の変更を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしないこと
- ・日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛

②事業者向け

- ・営業時間の短縮
- ・催物（イベント等）の開催制限

※上記対象区域以外の地域についても、協力依頼を実施

2. 都民向けの要請

- **都県境を越えた不要不急の外出・移動の自粛。特に、変異株により感染が拡大している大都市圏との往來の自粛**（新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項）
- **日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛**（法第24条第9項）

医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な場合を除き、原則として外出しないこと等を要請
- **混雑している場所や時間を避けて行動すること**（法第24条第9項）
- **措置区域において、営業時間の変更を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしないこと**（法第31条の6第2項）
- **会食において会話をする際のマスク着用の徹底**（法第24条第9項）

3. 事業者向けの要請等

(1) 飲食店等の使用制限（措置区域）

施設の 種類	施設	内容
飲食店	飲食店（居酒屋を含む。）、 喫茶店等（宅配・テークアウトサービスは除く。）	<ul style="list-style-type: none">● 営業時間の短縮を要請（法第31条の6第1項）<ul style="list-style-type: none">・ 営業時間は5時から20時まで・ ただし、酒類の提供は11時から19時まで● 特措法施行令第5条の5に規定される各措置を要請（法第31条の6第1項）<ul style="list-style-type: none">・ 従業員に対する検査の勧奨・ 入場をする者の整理等・ 発熱等の症状のある者の入場の禁止・ 手指の消毒設備の設置・ 事業を行う場所の消毒・ 入場をする者に対するマスクの着用の周知・ 感染防止措置を実施しない者の入場の禁止・ 会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置（施設の換気、アクリル板設置又は利用者の適切な距離の確保等）
遊興 施設等	バー、カラオケボックス等で、 食品衛生法の飲食店営業許可 を受けている店舗	<ul style="list-style-type: none">● 業種別ガイドラインの遵守を要請（法第24条第9項）● カラオケ設備の利用自粛を要請（法第24条第9項） （飲食を主として業とする店舗で、カラオケ設備を提供している場合）

3. 事業者向けの要請等

(2) その他の施設への対応 (措置区域)

施設の種類	内 容
<p>遊興施設（食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗等を除く。）、物品販売業を営む店舗（1,000㎡超）（生活必需物資を除く。）、サービス業を営む店舗（1,000㎡超）（生活必需サービスを除く。）</p>	<ul style="list-style-type: none">● 営業時間短縮の協力依頼<ul style="list-style-type: none">・ 営業時間は5時から20時まで・ ただし、酒類の提供は11時から19時まで● 入場整理等の協力依頼● 業種別ガイドラインの遵守を要請（法第24条第9項）
<p>運動施設、遊技場、劇場、観覧場、映画館、演芸場、集会場、公会堂、展示場、博物館、美術館、図書館、ホテル又は旅館（集会の用に供するものに限る。）</p>	<ul style="list-style-type: none">● 営業時間短縮の協力依頼<ul style="list-style-type: none">・ 営業時間は5時から20時まで・ ただし、酒類の提供は11時から19時まで● 規模要件等（人数上限・収容率、飲食を伴わないこと等）に沿った催物開催の協力依頼（「3.（5）イベントの開催制限」参照）● 入場をする者の整理等の協力依頼● 業種別ガイドラインの遵守を要請（法第24条第9項）

3. 事業者向けの要請等

(3) 飲食店等の使用制限（措置区域以外）

施設の 種類	施設	内容
飲食店	飲食店（居酒屋を含む。）、 喫茶店等（宅配・テークアウトサービスは除く。）	<ul style="list-style-type: none">● 営業時間の短縮を要請（法第24条第9項）<ul style="list-style-type: none">・ 営業時間は5時から21時まで・ ただし、酒類の提供は11時から20時まで● 特措法施行令第5条の5に規定される各措置を要請（法第24条第9項）<ul style="list-style-type: none">・ 従業員に対する検査の勧奨・ 入場をする者の整理等・ 発熱等の症状のある者の入場の禁止・ 手指の消毒設備の設置・ 事業を行う場所の消毒・ 入場をする者に対するマスクの着用の周知・ 感染防止措置を実施しない者の入場の禁止・ 会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置（施設の換気、アクリル板設置又は利用者の適切な距離の確保等）
遊興 施設等	バー、カラオケボックス等で、 食品衛生法の飲食店営業許可 を受けている店舗	<ul style="list-style-type: none">● 業種別ガイドラインの遵守を要請（法第24条第9項）● カラオケ設備の利用自粛を要請（法第24条第9項） （飲食を主として業とする店舗で、カラオケ設備を提供している場合）

3. 事業者向けの要請等

(4) その他の施設への対応（措置区域以外）

施設の種類	内 容
<p>遊興施設（食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗等を除く。）、物品販売業を営む店舗（1,000㎡超）（生活必需物資を除く。）、サービス業を営む店舗（1,000㎡超）（生活必需サービスを除く。）</p>	<ul style="list-style-type: none">● 営業時間短縮の協力依頼<ul style="list-style-type: none">・ 営業時間は5時から21時まで・ ただし、酒類の提供は11時から20時まで● 入場整理等の協力依頼● 業種別ガイドラインの遵守を要請（法第24条第9項）
<p>運動施設、遊技場、劇場、観覧場、映画館、演芸場、集会場、公会堂、展示場、博物館、美術館、図書館、ホテル又は旅館（集会の用に供するものに限る。）</p>	<ul style="list-style-type: none">● 営業時間短縮の協力依頼<ul style="list-style-type: none">・ 営業時間は5時から21時まで・ ただし、酒類の提供は11時から20時まで● 規模要件等（人数上限・収容率、飲食を伴わないこと等）に沿ったイベント開催の協力依頼（「3.（5）イベントの開催制限」参照）● 入場をする者の整理等の協力依頼● 業種別ガイドラインの遵守を要請（法第24条第9項）

3. 事業者向けの要請等

(5) イベントの開催制限

- イベント主催者等に対して、**規模要件等（人数上限・収容率、飲食を伴わないこと等）**に沿ったイベントの開催を要請（法第24条第9項）

	施設の収容定員		
	5,000人以下	5000人超～10,000人	10,000人超
大声なし	収容定員まで可	5,000人まで可	
大声あり	収容定員の半分まで可		5,000人まで可

〈大声なし〉 クラシック音楽、演劇等

〈大声あり〉 ロックコンサート、スポーツイベント等

- 営業時間短縮の協力依頼

【措置区域】

営業時間は5時から20時まで。ただし、酒類の提供は11時から19時まで

【措置区域以外】

営業時間は5時から21時まで。ただし、酒類の提供は11時から20時まで

- 業種別ガイドラインの遵守を要請（法第24条第9項）

新型コロナワクチン接種について

- 4月9日 医師会館及びWEBにて、医師会員向け説明会を開催
- 4月14日 午後1時30分から、保健センターで接種シミュレーションを実施
- 4月14日 午後7時から、公民館緑分館で団体、近隣説明会を実施
- 4月19日 接種券発送。4月23日までに配達終了
- 4月23日 小金井市予約システム予約開始

小金井市介護事業所等における新型コロナウイルス
感染拡大防止対策推進事業補助金交付申請状況（自立生活支援課）

	予算額	36,860	千円
	交付申請額	1,423	千円
サービス種類	(すべて)	執行率	3.86%

4法人 8事業所（令和3年3月31日時点）

事業所名	受検者数	合計 / 助成対象額	平均 / 検査費用
ゆめ工房さくら	44	387,200	8,800
フラワー工房さくら	36	316,800	8,800
あん工房	27	101,970	3,777
グループホームさくら	21	184,800	8,800
ワークセンター「あい」	19	380,000	20,000
あしすとさくら	3	26,400	8,800
あんホーム	2	6,600	3,300
特定非営利活動法人 こげら会	1	20,000	22,000
総計	153	1,423,770	9,319

申請額内訳				
検査の種類	受検者の 区分	対象者数	検査費用 (円)	助成対象額 (円)
PCR検査	① 職員	75	721,460	719,460
	② 利用者	69	675,600	675,600
	小計	144	1,397,060	1,395,060
抗原定量検査	① 職員	0	0	0
	② 利用者	9	28,710	28,710
	小計	9	28,710	28,710
合計		153	1,425,770	1,423,000
			交付申請額	1,423,000

小金井市介護事業所等における新型コロナウイルス
感染拡大防止対策推進事業補助金交付申請状況（介護福祉課）

	予算額	63,620	千円
	交付申請額	2,510	千円
サービス種類	(すべて)	執行率	3.95%

11法人 24事業所（令和3年3月31日時点）

事業所名	受検者数	合計 / 助成対象額	平均 / 検査費用
中町ヘルパーステーション	30	70,160	2,339
デイサービス4ひきのねこ	21	350,700	16,700
介護老人健施設 小金井あんず苑	19	214,225	11,275
ケアセンター ふれあい	19	197,600	10,400
特別養護老人ホームつきみの園	18	42,120	2,340
中町高齢者在宅サービスセンター	16	55,100	4,394
デイケアうさぎ	16	320,000	20,500
シニアハイムうさぎ	12	240,000	20,500
リハビリ・トレーニングセンター東京	11	185,735	16,885
グループホーム 杏の家	10	112,750	11,275
小金井ひがし地域包括支援センター	8	18,640	2,330
グループホームうさぎ	8	160,000	20,500
医療法人大日会陽なたリハビリデイサービス	7	140,000	31,000
小金井みなみ包括支援センター	6	67,650	11,275
居宅介護支援事業所つきみの	6	13,980	2,330
あんずホームヘルプサービス小金井	6	67,650	11,275
あんず苑訪問看護ステーション サテライト小金井	6	67,650	11,275
あんずケアプランセンター小金井	5	56,375	11,275
NPOほっとわあく	2	40,000	27,500
グループホームうてな	2	36,885	18,443
東京海上日動みずたま介護S T 町金井	2	18,700	9,350
ヘルパーステーションうてな	2	3,200	1,600
グローリーケア	1	16,885	16,885
介護サポート4ひきのねこ	1	16,700	16,700
総計	234	2,512,705	11,273

申請額内訳				
検査の種類	受検者の 区分	対象者数	検査費用 (円)	助成対象額 (円)
PCR検査	① 職員	217	2,350,520	2,225,320
	② 利用者	17	287,385	287,385
	小計	234	2,637,905	2,512,705
抗原定量検査	① 職員	0	0	0
	② 利用者	0	0	0
	小計	0	0	0
合計		234	2,637,905	2,510,700
			交付申請額	2,510,000